＜定例会の主な議題及び要旨＞　　令和８月９月１７日（木）

【報告事項】

１　「警固界隈のこども・若者を守る事業」の取組状況について

（生活安全部）

警察本部から「警固公園等における犯罪被害等を防止し、少年の悩みや課題を解消するなどして安心した生活ができるよう支援する、警固界隈のこども・若者を守る事業を令和７年７月から実施している。関係機関が連携しながら取り組んだ結果、警固公園における少年補導件数は減少傾向にあるなど、事業の効果が現れている。」旨の報告があった。

公安委員から「未然防止対策としてのターゲティング広告はどのような人が閲覧しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「ターゲティング広告は、こども向けと大人向けに分かれており、警固界隈等と検索した少年や援助交際等と検索した大人に向けて注意喚起動画を配信している。」旨の説明があった。

公安委員から「今後実施予定の警固公園の治安に関するアンケートの対象は誰か。」旨の発言があり、警察本部から「警固公園に集まる少年らを対象として実施する。」旨の説明があった。

公安委員から「協議会の構成はどのようになっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「ＮＰＯ法人のほか、警察、行政機関、小児科医等で構成されている。」旨の説明があった。

公安委員から「居場所のない少年が集まれるような施設は設置されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「居場所となる施設はないが、そのような少年が相談することができる窓口は存在する。」旨の説明があった。

２　麻薬等規制薬物密売事件の検挙について

（暴力団対策部）

警察本部から「小倉南警察署等６所属は、他県出身者を中心とする薬物密売グループの少年を大麻の営利目的所持で逮捕したことをきっかけとして、密売の指示役等を逮捕し、同指示役は麻薬特例法違反で起訴された。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者らは闇バイトで集まった者か。」旨の発言があり、警察本部から「指示役の知人関係の繋がりであった。」旨の説明があった。

３　自転車乗車用ヘルメットの着用実態調査の結果について

（交通部）

警察本部から「自転車乗車用ヘルメットの着用状況を把握し、今後の更なるヘルメットの着

用促進を図ることを目的として、６月中に昨年と同様の場所・方法により着用実態調査を実施した。全国調査で指定された県内４警察署調査の着用率は、１２．５パーセントで全国平均を下回った。県独自調査として県内３６警察署調査の着用率は、２４．８パーセントで前年比プラス４．２ポイントとなった。今後もヘルメット着用の重要性に関する周知等に取組む。」旨の報告があった。

公安委員から「調査結果を踏まえれば、駅前等での広報啓発が必要ではないか。」旨の発言があり、警察本部から「自転車の交通違反に対する、いわゆる青切符制度の導入後、指導取締りと合わせて街頭での広報啓発を実施しているほか、企業や学校への直接的な働き掛けも行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「学校での着用指導に効果が現れているようだが、いかがか。」旨の発言があり、警察本部から「公立高校でヘルメットが義務化され、着用状況は大きく改善したところであり、登下校以外でも着用されるよう働きかけていく。」旨の説明があった。

４　当面の警備情勢に伴う警察措置について

（警備部）

警察本部から「中国批判に取組んでいる団体は、平成１４年９月２９日の日中国交正常化３０周年記念日以降、９月２９日を中国との国交断絶を訴えるための反中共デーと捉え、全国的に中国を批判する抗議街宣に取り組んでいる。本県においても、例年、福岡市内での抗議街宣に取り組んでおり、その過程において不法事案を起こすおそれがあることから、警察本部に警備部長を長とする県警備本部を、街宣コースを管轄する警察署に署長を長とする署警備本部をそれぞれ設置して、警戒警備に当たる。」旨の報告があった。

公安委員から「県外から参加する団体もあるか。」旨の発言があり、警察本部から「県外からの参加も予定されている。」旨の説明があった。